機械器具(58) 整形用機械器具 一般医療機器 骨手術用器械 70962001

柿崎式HTO用ノミ

【警告】

〇本品の使用にあたりこの添付文書を事前に十分理解すること。 また、患者の安全に細心の注意を払い添付文書に従って使用 すること。

[重篤な不具合、有害事象が発現するおそれがある。]

〇本品は骨折観血的手術等に習熟し、かつ製品特性や手術手技 を十分に理解した医師が使用すること。

[重篤な不具合、有害事象が発現するおそれがある。]

【禁忌·禁止】

- 〇インプラントとしての使用は絶対に行わないこと。
- ○本品を曲げ、切削、打刻(刻印)等の二次的加工(改造)を行う ことは、折損などの原因となるので行わないこと。
- ○弊社が指定した製品以外との併用はしないこと。 [相互作用の項参照。]
- ○使用中に手術器械が破損・変形したときは、使用を中止すること。

【形状・構造及び原理等】*

1.製品外観と製品名

製品名、サイズ等については本体の記載もしくは製品に同梱される 一覧表をご確認下さい。

2.材質:ステンレス鋼



柿崎式HTO用ノミ

【使用目的又は効果】

本品は、インプラント設置時に骨の切削に用いる手術器械であり、再使用 可能です。

【使用方法等】*

1.使用前の洗浄・滅菌

- (1)手術器械が正常に作動することを確認すること。
- (2)本品は未滅菌品であるので、使用前に次の条件で滅菌すること。

1.滅菌方法:高圧蒸気法

2.滅菌条件:115~118℃ 30分間

121~124℃ 15分間 126~129℃ 10分間

2.使用方法

本品はインプラント設置時に骨の切削に使用する。

※本手術器械は、再使用可能。

【使用上の注意】*

1.重要な基本的注意

- (1)使用前に必ず洗浄・滅菌(保守・点検に係る事項参照)をすること。
- (2)使用目的(手術・処置等の医療行為)以外の目的で使用しないこと。 また、折損、変形等の原因になり得るので、使用時に必要以上のカ (応力)を加えないこと。
- (3)使用後は、付着している血液、体液、軟部組織及び薬品等が乾燥し 固着しないよう、直ちに洗浄液等に浸漬すること。
- (4)塩素系及びヨウ素系の消毒剤は、腐食の原因になるのでできるだけ 使用を避けること。付着した場合は直ちに水洗いを行うこと。
- (5)電気メスを用いた接触凝固は、感電・火傷をする危険性があり、また、 器械の表面を損傷するので、行わないこと。
- (6)使用後は、感染などの事故にならないよう十分注意し、適切に取り 扱うこと。
- (7)本品がハイリスク手技に使用された場合には、プリオン病感染予防 ガイドラインに従った洗浄、滅菌を実施すること。
- (8)本品がプリオン病の感染症患者への使用及びその汚染が疑われる 場合には、製造販売業者又は貸与業者に連絡すること。

2相互作用 併用禁忌・禁止(併用しないこと)

	医療機器の名称等	臨床症状·措置方法	機序·危険因子
	本添付文書に記載さ	器具が正常に動作し	器具の変形、破損
	れた器具以外の器具	なくなるおそれがある。	

3.不具合・有害事象

本品の使用により起こり得る不具合・有害事象は以下の通りである。

(1)重大な不具合

以下のような不具合が現れた場合は使用を中止し、適切な処置を行うこと。

①破損

(2)重大な有害事象

以下のような有害事象が現れた場合は、症状に応じて適切な処置を行うこと。

- ①感染症
- ②塞栓(脂肪・血液等)
- ③骨折
- 4過敏症
- (3)その他の有害事象

以下のような有害事象が現れた場合は、症状に応じて適切な処置を 行うこと。

- ①関節の亜脱臼
- ②関節部の一過性または永続性の神経損傷
- ③血管損傷

4.高齢者への適用

高齢者は骨が骨粗しょう化している場合があり、術中に過度の力を 加えることにより骨折したり、インプラント埋植後にゆるみ等が起きる 可能性があるので、慎重に使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

(1)保管にあたっては、洗浄した後、腐食を防ぐために保管期間の長短にかかわらず乾燥を行うこと。

[保管中は、器械が損傷しないように十分注意して下さい。]

(2)滅菌済のものを保管するにあたっては、再汚染を防ぐため清潔な場所に保管をするとともに、有効期間の管理をすること。

【保守・点検に係る事項】

- (1)使用後は、早急に血液、体液、組織等の汚物を除去し、感染防止のために洗浄・滅菌処理をすること。
- (2)汚染除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適したものを選択し、適正な 濃度で使用すること。
- (3)アルカリ/酸性洗剤・消毒剤は、器具及びケースを腐食させるおそれがあるので、使用を避けること。金属たわし、クレンザー(磨き粉)等は、器具の表面が損傷し、錆や腐食の原因となるので使用しないこと。
- (4)洗浄装置(超音波洗浄装置、ウォッシャーディスインフェクタ等)で洗 浄するときには、刃物どうしが接触して刃部が損傷することがないよう 取り扱うこと。
- (5)洗剤の残留がないよう十分にすすぎを行うこと。仕上げのすすぎには、浄化水(濾過、蒸留、脱イオン化等)を用いることを推奨する。
- (6)洗浄後は、腐食防止のために、直ちに乾燥すること。
- (7)可動部分の動きをスムーズにするために、水溶性潤滑剤を塗布する ことを推奨する。
- (8)使用(滅菌)前に、汚れ、傷、曲がり、刃の損傷、可動部の動き等に 異常がないか点検をすること。
- (9)点検後、セット・梱包を行い、高圧蒸気滅菌を行うこと。なお、滅菌のためのセット・梱包にあたっては、構成品や可動部分等の分解等を行い、確実に滅菌できるよう配慮すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

•製造販売業者

帝人ナカシマメディカル株式会社

TEL. 086-279-6278(代表)

•製造業者

帝人ナカシマメディカル株式会社